神戸市に引き取られる動物達の現状と課題

Situation Report and Challenges relating to Animals in the Care of Kobe City

神戸市動物管理センター 主査／獣医師・湯木 麻里
Mari YUKI, Assistant Manager, Kobe Animal Control Center

○湯木先生

皆様、こんにちは。少し風邪ぎみの声ですので、ちょっとがらがらしてますけれども、どうか御容赦くださいませ。遠方からお越しになられた方々もいらっしゃると思います。ようこそ神戸にいらっしゃいました。

震災絡みで今、仮設住宅のお話をしていただきましたけれども、このポートアイランドにもたくさん仮設住宅ができたんです。その後の話ですけれども、私は行政獣医師ですので、犬の捕獲なんかもやります。中央区の保健所にいたときに、私はポートアイランドの野犬対策で４年間仕事をやり、４年間で 100 頭余り野犬を捕まえたんです。仮設住宅と野犬、どういう関係があるかということなんですけれども、仮設住宅から公営住宅に移るときに、犬を置いていかれた方がいらっしゃるんです。その犬がどんどんふえていって、野犬化して島じゅうを駆け回っているような状況というのが起きてしまったんです。

ですので、これから石巻、いろいろまだ大変だと思いますけれども、今度仮設から公営住宅に移るときというのがもう一つポイントになってくるかと思いますので、そこは我々が神戸であのときできなかった、それが私は今も悔いが残ってますけれども、どうか、そこに行くまでのフォローはお願いしたいなというふうに思います。いまだにやっぱり野犬もいます。朝ランニングした方とかは会いませんでしたか。

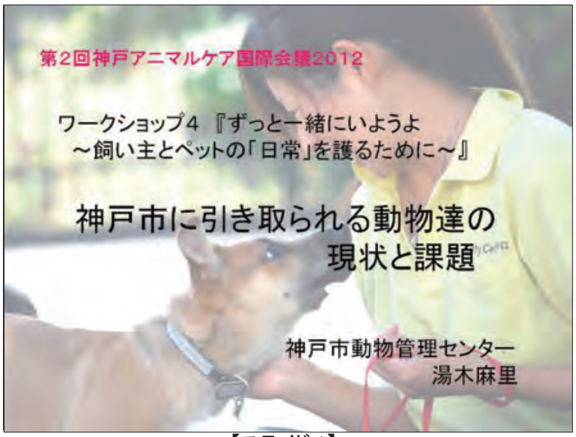

【スライド 1】

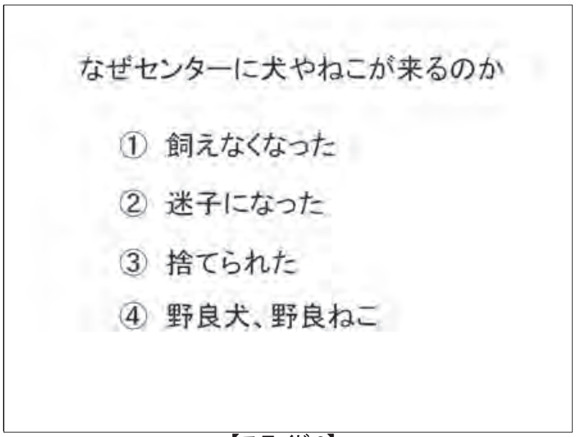

【スライド 2】

ということで、震災から 17 年たって、今の神戸がどういう状況なのか、震災から育ったシステムというのも神戸にはあります。その辺のお話をしながら、ただ現実はそんなに甘くはない現状として、日常として、とても厳しい状況はまだまだあるんだよというところを皆さんにお話をさせていただきたいと思います。少々厳しい話が出てきますが、一緒に考えていっていただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

私たちのセンター、行政の動物愛護管理行政を担っている全国の自治体には、こういう保護センターというのは必ずあります。どういう犬猫たちがこのセンターにやってくるかというと、簡単に書くとこの四つなんです。まず、一つ目は、犬猫をいろんな事情があって飼えなくなったというものです。二つ目が、迷子になった子をお預かりするケースです。三つ目が、捨てられたと思われる犬猫です。４番目が野良犬、野良猫、こういう犬猫たちが全国の自治体の保護センターには毎日のようにやってくるということなんです。【スライド 1-2】

四つに分けた犬猫たちがセンターにやってくるんですけど、平成 22 年度、１年間に神戸ではどれぐらいのそういった犬猫たちが来るかというと 2,647 匹なんです。じゃあ、センターから、すごく嫌な言い方をしますが、生きて出る犬猫たちがどれだけいるかというと、まず返還ということで、迷子の子をお預かりして飼い

【スライド 3】

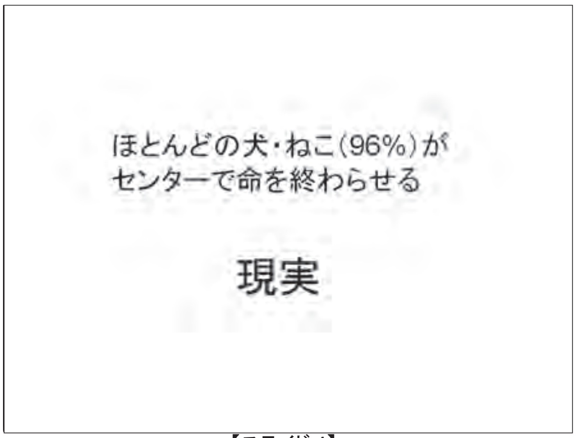

【スライド 4】

主さんにお返しするのが 39 匹、犬が 37 匹、猫が 2 匹です。次に、譲渡、新しい飼い主さんにお渡しする数はどれぐらいかというと、69 匹ということなんです。

犬のみと書いています。これに関しては神戸はかなりおくれていまして、施設が古いということもありまして、なかなか猫の譲渡に着手できなかったんですけれども、やっと来年度予算がついてできる運びとなりましたので、猫も頑張ってやっていきたいなというふうに思っていますが、現状としてはこういうことなんです。ということで、ほとんどのセンターに来る犬や猫、96％余りが、センターで命を終わらしているという現実なんです。【スライド 3–4】

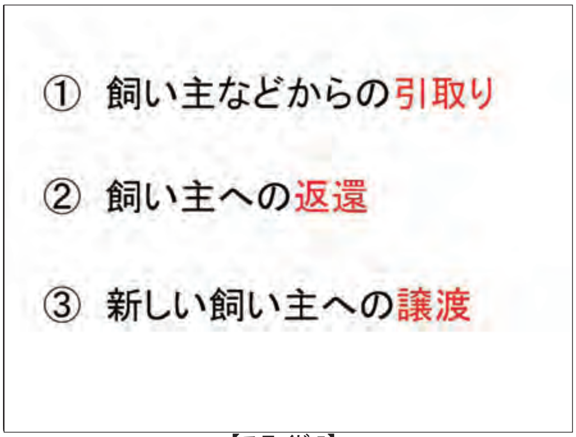

【スライド 5】

うちは、公益社団法人日本動物福祉協会さんと協働で譲渡事業をやっていますが、ボランティアさんが毎日のように犬の世話に来られます。そのボランティアさんにオリエンテーションということで必ず初回には御説明会をしていますが、そのときに必ずこの現実を見せて、まずは、現実を受けとめてください。まずは、現実を受けとめていただて、そこからできることを一緒に考えていってほしいということを皆さんにお伝えしているんです。とても悲しい現実です。変えたいですよね。私も変えたいです。でも、変えるためにはやっぱり皆さんがそれぞれできることを考えていただかないと、これは変わらないんです。ということで、どうかここに来られている皆さん、まずはこの現実を受けとめてくださいということです。

では、現実を受けとめるに当たっては、やっぱり何かしら考えるヒントというのが要るかと思いますので、今からのお話は話を三つに分けて、それぞれ今の現状とかをデータなどを使ってお示しをしたいと思います。

まず一つ目は、飼い主さんが飼えなくなったということで持ち込まれる飼い主さんからの引き取りの話が一番最初です。二つ目は、飼い主さんにお返しするという、迷い犬猫なんかをお預かりして飼い主さんがあられてお返しする返還というお話です。３番目は、新しい飼い主さんにお渡しする譲渡、この三つに分けてお話をしたいと思います。【スライド 5】

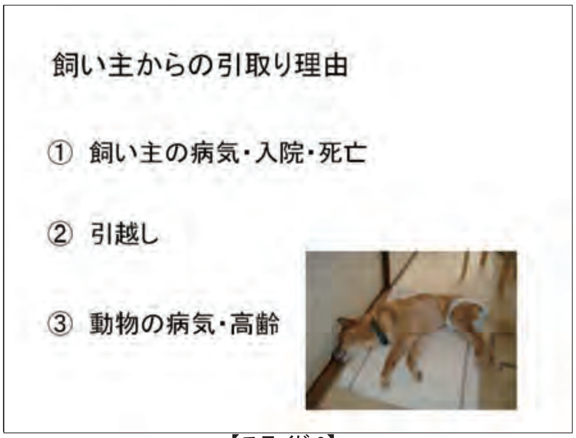

【スライド 6】

飼い主さんからどういう理由で行政の自治体に動物たちを持ち込んでいるかというと、これは平成 22 年度の上位１、２、３です。まず一つは、飼い主の病気、入院、死亡です。これは飼い主さんの高齢に伴うものが圧倒的多数です。私は今センター５年目ですけれども、５年間上位１位、不動の地位を保っております。ですので、やはりこういう理由でもう飼えないと言って持ち込まれるのが圧倒的多数なんです。

二つ目は引っ越しです。恐らくこれは、昔は転勤とか

という理由が多かったのかもしれないんですけれども、今は飼い主さんからお話を聞くと、やはり幸せでない引っ越しです。経済的に立ち行かなくなって家を出なきゃいけないとか、あと、１と関連することなんですけれども、施設に入所しなきゃいけないとかということです。それと、最近多いのは家族離散ということで、意外に多いのが離婚なんです。離婚に伴って、だんなさんと奥さんとで犬の押しつけ合いをしているような、もう目をふさぎたくなるような状況というのもやはりあります。

３番目、ここ二、三年、非常にふえてきているのがこの３番目なんですが、特に多いのが日本犬系の 13 歳から 18 歳ぐらいまでの犬の引き取りです。皆さん、ここに来られている方、理由はある程度推測していただけるかと思うんですけれども、要は高齢に伴って寝たきりであるとか、痴呆状態という形になって、飼い主さんは最後までお世話をしようと頑張るんですけど、やはり最後は気持ちが切れちゃって、もうあきらめてしまうということなんです。当然､説得はします。あと、数カ月です。どうか最期まで手元に置いてやってくださいというお願いはしますが、ただ、もう飼い主さんの気持ちが切れてしまっていることが多いんです。

皆さんにこれを言ったときに意見が分かれるかもしれませんが、私はもう気持ちの切れてしまった飼い主と犬が一緒に暮らしても、そこに双方の幸せはないわけです。だったら、私は行政獣医師として、わかりましたと、最期、私がこの手でこの子の命を絶ちますと。

薬でつらくないようにしっかりと眠らせていきますと。そのかわり、もうあなたは動物は飼わないでほしいということと、それと、どうか、気持ちが許すのであれば、うちに慰霊碑がありますので、見舞ってやってもらえないかということを言います。その人を悪いと責め立てても状況は変わらないわけです。あんたひどい人だと責め立てても、その人の心には響かないと思うんです。だから、最後は静かに冷静にお伝えして、そういう形でお伝えするほうが飼い主さんも何かしら思っています。**【スライド 6】**

次、飼い主からの引き取り犬の年齢分布というのを少し調べてみたんですけれども、下が一般社団法人ペットフード業界さんが平成 21 年度に犬猫の飼育率の全国調査をしているんですけれども、やはりそれをうちの引き取り犬の年齢と比較したら明らかなんです。13 歳以上がうちが引き取り犬の 23.3％を占めますが、一般に飼われている犬は 9.7％です。ということで、やはり高齢ということで引き取るというのが多いというのは

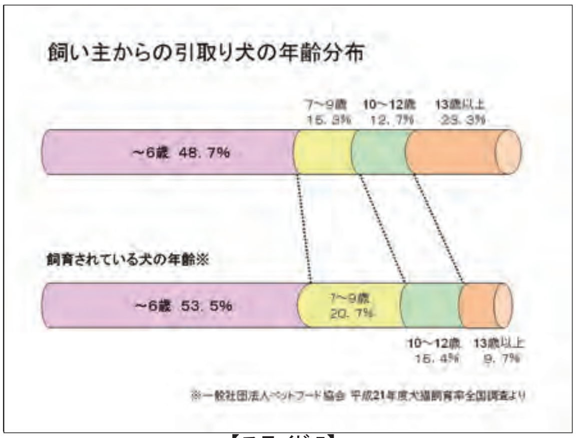

【スライド 7】

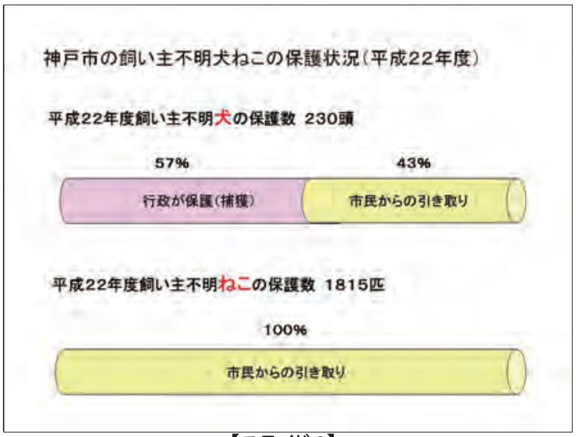

【スライド 8】

おわかりいただけるかなと思います。ですので、飼い主が高齢に伴う病気、入院、死亡も飼い主も高齢なんですけど、犬猫も高齢で、というのが見えてくるかなというふうに思います。**【スライド 7】**

次に、迷い猫とか捨て犬猫を保護したときの状況なんですけれども、平成 22 年でまず犬なんですけれども、１年間で 230 頭の迷い犬、捨て犬なんかを保護していますが、そのうち 57％が行政が保護したり、野犬だったら捕獲をしたりしているんです。残り 43％が市民からの引き取りということで、市民の方が保護したけれども自分のところでは保護し切れないとか、あと警察さんでお預かりしていただいた後、飼い主さんが見つからないということでお預かりするケースになるかなと思います。

それから、猫は行政が捕獲することはありませんので､市民が持ち込むケースが 100％になりますが､1,815 匹､まだまだ多い数です。ほかの自治体さんと比べても、まだまだ多いほうじゃないかなというふうに思います。ただ、この話は次の香取さんのほうがしっかりとしていただけるかなと思いますので、今回はこの話は割愛をさせていただきたいなと思います。**【スライド 8】**

次、犬について、もう少し見て行きます。どれだけ飼

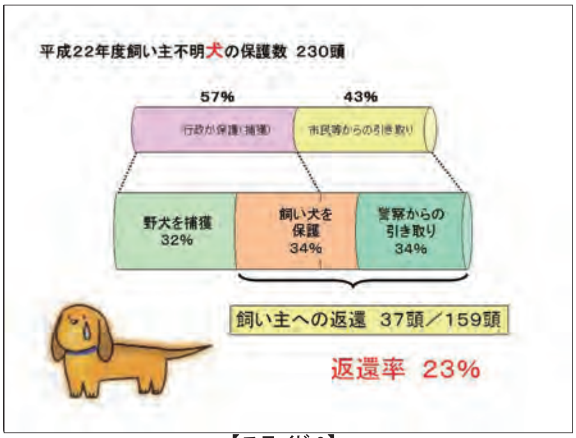

【スライド 9】

【スライド 10】

い主さんのところにお返しできるかということなんですけど、お預かりした犬の中から、まず野犬というのは捕獲箱で捕獲したりする野犬だと明らかにわかるんですけれども、そういう犬を除外して残りの飼い犬と思われる犬で調べると、159 匹のうちの飼い主さんにお返ししたのが 37 匹ということで返還率が 23％ということです。この率を上げたいです。上げるためにはどうしたらいいのかというのが大きなテーマにはなってくるかと思いますが、４分の１ぐらいしかお返しができてないという状況です。**【スライド 9】**

猫ですけれども、皆さんは現状をよく御存じの方もいらっしゃるんですけど、もっと悲惨なんです。お預かりした猫の９割が野良猫の子猫なんで、この部分を省かせていただいて、で見てみると、245 頭のうち返還したのが２頭なんです。ということは返還率が 0.8％に満たない、もうこれぐらいの数字しかないわけなんです。これはどこの自治体さんも多分同じだと思うんです。これに対して何かできることはないのかということを考えていきたいなというふうに思います。

【スライド 10】

次に、譲渡ですけれども、譲渡対象犬というふうにありますが、神戸市で譲渡対象犬というのは、一番最

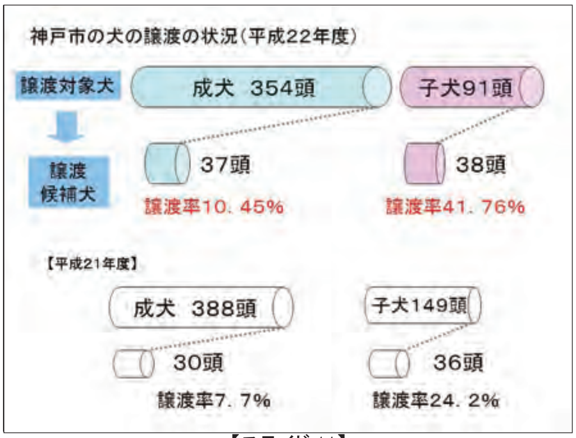

【スライド 11】

初に言いました四つの犬のうち、飼い主さんにお返しした犬以外の子がすべて譲渡対象犬になります。その後、神戸市の譲渡基準に基づいて選定をかけていって、選定をクリアしたものが譲渡候補犬ということで新しい飼い主さんを探していきます。この譲渡基準というのは各自治体さんによって基準がいろいろですが、神戸は正直に申し上げて厳しいほうだと思います。かなり厳格に基準を設けてやっております。

そういう意味においては、成犬で 354 頭のうち譲渡候補犬になるのは 37 頭、子犬は 91 のうちの 38 頭なんです。数だけ見ても決して高いとは言えない現状があります。やはりうちの動物管理センターが持ち得る資源、人・物・金を考えたときに、21 年度も成犬は 30 頭で、平成 22 年度は 37 頭なんですけど、限界があります。

限界以上抱えるのは絶対に私どもはしたくない、自分の持ち得る資源の中で最大限お預かりできる頭数というのは、そこは私どもは厳格に守っていきたいなというふうに思っていますので、じゃあ、この譲渡数を上げていくには別の何か手当てがいるはずなんです。そこをやっぱり考えていかなきゃいけないというふうには思っております。その辺はまた後でお話をさせていただきたいと思います。**【スライド 11】**

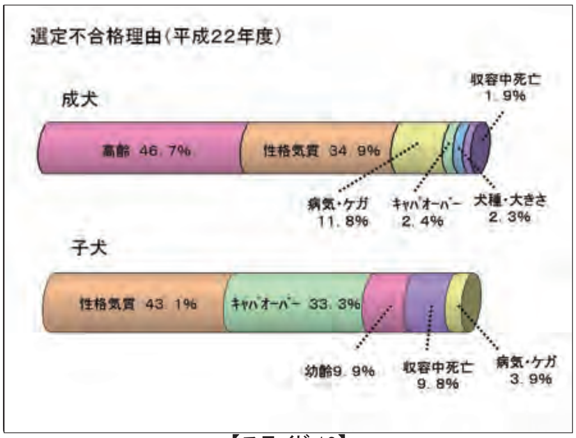

【スライド 12】

じゃあ、何で選定に不合格になるかという理由なんですけれども、成犬と子犬で分けてみました。成犬は一番多い理由が高齢という理由なんです。ただ、高齢といっても皆さん多分驚かれるかもしれませんが、うちは６歳までの譲渡しかできてないんです。７歳以上はシニアという形で高齢ということで落としてます。何でと皆さん思われると思うんですけれども、これはもうはっきり申し上げます。欲しがる方がいらっしゃらないんです。やはり１歳と３歳と７歳のダックスを並べたら、もう絶対に１歳から皆さん取っていかれるんです。これは明らかです。

ですので、我々としてはシニア系の譲渡、特に 10 歳以上は難しいかもしれないけど、７、８、９ぐらいまでで健康でいい子はいるわけです。出したいんですけれども、やはり欲しがる方が少ないという部分で現状あきらめざるを得ないし、やはりシニアになってくると、その分、飼養管理していく上での手当てというのが出てくるわけです。若い子と同じように管理はできないわけですから、そこができるのかと言われたときに、今の施設、私たちが持っている資源では難しいのであきらめざるを得ないということなんですけど、この高齢犬、シニア犬の譲渡に関しては、チャレンジしたいなというふうに思っています。どういう手当てが要るかというのは、また考えていこうというふうに思っています。

次に、性格気質です。これは野犬とかで、もう許容性がほとんどない、人慣れをほとんどしないとか、あと攻撃性があったりという形で落としているという形です。

次、子犬なんですけれども、まず性格気質です。経験上申し上げます。野犬の子を捕獲して譲渡に回せる週齢は６週齢なんです。６週齢を過ぎると、もう人が怖いというふうに親から教わってますので、近くに寄ろうとすると壁にへばりつきます。そういう子を出せないことはないと思うんです。きっちりとトレーニングなりを入れて、きっちりと社会性をはぐくんでいけるような手当てをすれば出していけないことはないんだけれども、やはり現状、私たちにはその資源が足りないんです。ですので、やはりそこで６週齢ぐらいまでで野犬に関してはあきらめている現状というのはあると思います。

次に、キャパオーバーです。一番つらいのがこのキャパオーバーで、眠らさなきゃいけないということなんです。それ以外の例えば許容性だとか、性格気質だと、もうこれ出せないよねというある程度あきらめ、踏ん切りもつくんですけど、キャパオーバー、要は施設の収容数がいっぱいで、これ以上は子犬を適切に飼養管理ができないということになって落とすというのは、いつもやはりちょっと徒労感というか、続くとしんどいなと思うことは正直あります。このキャパオーバーだけは、来年私がもしもセンターにいればゼロにしたいと思います。そのための手当てを考えていかなきゃいけないですけど、とにかくキャパオーバーだけは何としても防ぎたいなという思いはあります。当然、入り口対策というのも必要になってくるんですが。

【スライド 12】

【スライド 13】

ということで、データ的なものを皆さんにお示しをさせていただきましたので、こんな感じなんだなというのは大体皆さんわかっていただけたかと思います。

今からは、皆さんとぜひ考えていきたいなと思います。これらのとても厳しい現実に対して、何ができるのかということをみんなで考えていくに当たっては、まず前提として、飼い主さんだけを責める、とにかく最後まで飼えなくなったあんたが悪いだと責めたり、引き取るほうが悪いと行政を批判したり、そういうことをしても絶対に問題は解決しないわけです。私は抄録にも書かせていただいたとおり、やっぱり飼い主責任をまずは果たすことができる仕組みと、あと個人ではで

きないことを社会の責任として行う仕組みをどうやってつくっていくのかということを、やはり関心のある方々がまじめに議論できる状況にはなっており、後は具体的に本当に考えていこうよという状況だと思うので、そこをやりたいなというふうに思います。

【スライド 13】

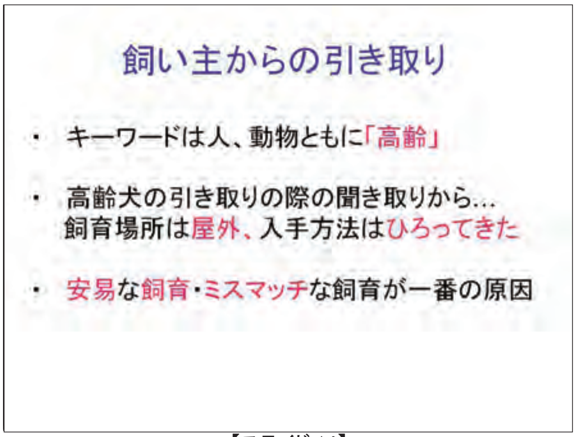

【スライド 14】

飼い主さんからの引き取りに関して言えば、キーワードは人、動物ともに高齢なんです。人が年をとったときに、動物が年をとってきときに、どうやってともに暮らしていけるのか。もしもともに暮らしていけなくなったときに、社会としてどういう仕組みがとれるのかというのが、本当にこれに尽きると思うんです。ただし、高齢犬の引き取りの際にいろいろ飼い主さんとお話をさせていただくんですけれども、そこに出てくる顕著な言葉が二つあるんです。一つは屋外飼育なんです。屋外で飼っているということなんです。それといろいろ聞くと、いや、この犬拾ってきてとか、迷い込んできてねとか、友人が赤ちゃん産まれたからもらってくれと頼まれて仕方なく飼ったんだよと言いわけをされるんでしょうけれども、非常にこの言葉を言われる方が多いんです。ここから見えてくるものは何で、じゃあどうすればいいのかというのは皆さんに投げかけをしたいなというふうに思います。

当たり前のことなんですけど、３番目、現場にいて思うのは、やっぱり安易な飼育とミスマッチな飼育が一番の原因なんです。あなたにこの犬はどう考えても無理だよ、極端に言えば、80 歳の方がラブラドールの２歳の子を連れてきて、運動できないから引き取ってくれと言ったら、もう皆さん、おわかりになると思うんです。だから、やっぱりこの安易な飼育、ミスマッチな飼育をいかに社会として防いでいくのかということなんです。飼い主さんは決して悪意はありません、知らないだけなんです。だからそこにどういう仕組みを使って正確な情報を伝えられるかというのは、私た

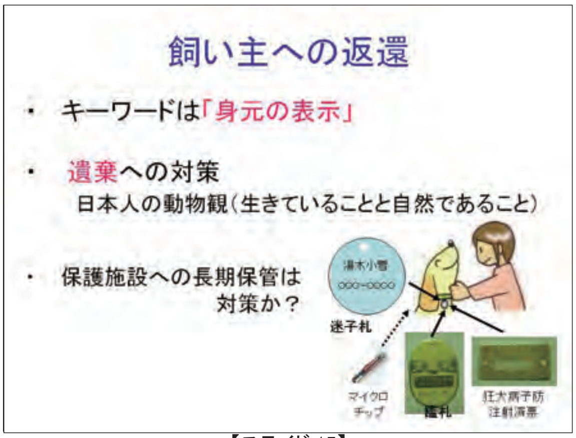

【スライド 15】

ち獣医師なり、動物に携わる専門家がまじめに考えていかなければいけないのかなというふうに思います。

【スライド 14】

次、飼い主への返還。これはもう明らかです。身元の表示なんです。いつも言います。何かがついてたら返せるのに、何かがついてないから返せないんですよという話を私は口を酸っぱくして、もう 100 回以上言ったかもしれませんが、言っています。迷子札がついていたら、そもそもうちのセンターには来ません。保護された段階で迷子札がついていたらそこで帰っていきますね。だから飼い主にはやっぱり万が一のことがあったときのことを考えてくださいねというのは伝えなきゃいけないし、具体的にそこから迷子札、そして犬だったら登録と鑑札と狂犬病予防注射済み票の装着に結びつく何か仕組みが要るんだろうなと思います。

それとやはり捨てられた遺棄への対策です。日本人の動物観、生きていることと自然であること、ここに支配されている動物観がある以上、やはり日本人は捨てるということに対しての罪悪感が低いのではないかなというふうに思います。ですので、そこに対してどういうお手当てができるか、やはり動物愛護法の遺棄の厳格な運用ということが必要にもなってくるんでしょうけれども、行政の担当者から言えば、厳格な運用をするための体制を整えてほしいということなんです。今のままでは戦うだけの武器を持ってないんです。虐待にしてもそうなんです。戦うべき武器がなくて、どうやって戦うんだというのを行政の担当者からしたらすごく思うわけです。だから、そこの体制というのはやっぱりもう少し整えていってほしい。それはだれが考えるんだと言ったら、当事者である私たちもその１人なんです。

あと、マイクロチップなんですけど、行方不明時に首輪をつけていない犬はわりと多くて、皆さんどれぐらいかと思われるかなと思うんですけど、行方不明時

に首輪をつけてた犬って75%なんです。残りの25%というのは首輪なしの状態でいなくなります。特に、おうちの中で飼っている小型犬は首輪をつけたらかわいそうと飼い主さんが言うので、やっぱりそういうときのためのマイクロチップです。機械ですので完璧ではないですけども、やはり装着は非常に大事なことだというふうに思います。

それと保護施設への長期保管という対策がよく言われます、長く置いとけと。置いておけば飼い主が出てくるだろうと、1週間で殺処分するのは短すぎる。確かに短いと言われたらそうかもしれませんが、じゃあ、1年、2年、3年、5年置いておくのが本当に迷い犬の飼い主への返還ということに関して対策になるのかというと、やっぱりそうではないです。ケンネルストレスというのが当然出てきます。おうちではないんです。犬舎暮らしの犬猫というのは絶対にストレスがかかります。どんなにボランティアさんが献身的にお世話をしても、やはり残念ながら日々の積み重ねによってストレスがかかってくるわけです。

そういう意味で長期保管に関しては私は少し疑問があります。すぐに探してくれない飼い主はどうなんだというところの問題もあります。探し方がもしもわからないというんだったら、探し方がわかるような何か投げかけというのは行政からもしっかりしていかなきゃいけないのかなと思いますが、飼い主への返還ということに対しての効果というのはどうなのかなというふうに思っております。【スライド 15】

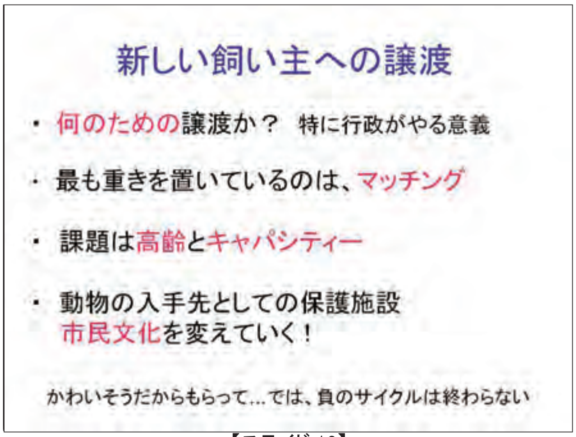

【スライド 16】

次、新しい飼い主への譲渡なんですけど、私は譲渡は肝だと思っています。今まで説明してきたようなこの現状を変えていくための一つのキーワードであり、一つの事業、施策になるというふうに思っています。譲渡をどうとらえるかによって、これから先の人と動物の関係がうまくいく、いかないという、それを担っていると言っても過言ではないと私は思っています。要は負のサイクルを断ち切る努力を絶対にしなきゃいけないわけです。だから一番下には書いてますけれども、とにかく今来る犬や猫たちをだれでもいいからもらってくれ、殺すのは嫌だからもらってくれという形の譲渡を続けていても、負のサイクルは絶対に断ち切れないんです。負のサイクルというのはもう一度センターに返ってくるということです。出して返ってくる、出して返ってくる、そのサイクルをだれかがどこかで切らないことにはこの現状を変えられないんです。

【スライド 16】

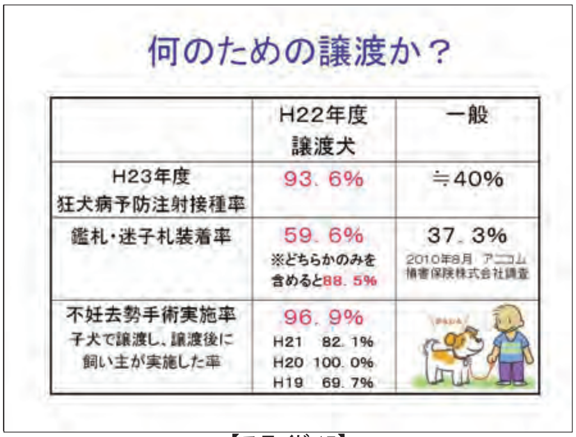

【スライド 17】

そうなってくると、何のための譲渡かというところは、特に行政がやる意義においては重要だと思います。

負のサイクルを切らなければいけないということで、また後で説明しますけれども、やはり適正な飼い主を育てていく、それがその飼い主が社会にいることによって、動物を飼うという意識が高まり、それによって社会がよくなってセンターに来る動物たちが減っていく、やっぱりそういうサイクルにしていかない限りはだめだというふうに思います。最も重きを置いているのは、譲渡においてマッチングなんです。とにかくミスマッチな飼い主さんと犬がお互いに不幸になっている状況というのを日常見ています。だから、とにかくここは犬が欲しいと言って来られる方にかなり説得はしています。あなたにはこの犬はだめです、こうしなさいという形で。何でだと言われる方もいますけど、そこは丁寧に説明をするようにしてますが、やっぱり一番重要なのはマッチングだと思います。飼い主に合った動物と暮らしていただくということです。そこを頑張ってやっていっております。

次です、課題は高齢とキャパシティー、先ほど申し上げましたけど、シニア犬の譲渡ということはぜひやりたいんですけど、課題も多いです。譲渡後の健康管理などのフォローアップをどうしていくのか、命は短いと思います。そうなってきたときに飼い主さんにど

ういうフォローができるのか、そういうところを含めて、やるためのハードルというのはやっぱり高いかなと思いますが、やりたいというふうに思います。キャパシティーの問題も先ほど言いました。これもなくしていきたいです。

次、最後に、動物の入手先としての保護施設、市民文化を変えていくということなんですけれども、随分変わっては来ているんですけれども、犬猫が欲しくなったらセンターに行こうよと。普通にそんな会話が一般の方から出るような、そんな社会に変えていきたいというふうに私ども思います。そこは市民文化を変えていく、日本人の文化を変えていくというぐらいの意気込みでやりたいなというふうに思っていますけれども、とにかく犬猫が欲しくなったらセンターに行こうよとだれもが言ってもらえるような、そういう役割を担っていきたいなというふうに思います。そうなれば､多分､すごくいい流れができるんではないかなというふうに思っております。

何のための譲渡かというところで、これは反面ちょっとお恥ずかしい数字でもあるんです。譲渡犬の譲渡後の調査というのをさせていただいているんですけど、これ本当は 100％にしたいんです、なければならないんです。それだけ飼い主さんにはきっちり説明もして指導もさせていただいているはずなので、ただこれが 100 になっていないのは若干お恥ずかしい部分もあるんですが、ただ、一般に飼われている犬と比べたときに数字が高いということはわかっていただけると思うんです。例えば、狂犬病予防注射の実施率、正確なデータを出しているところはどこもないんですけど、ちまたのうわさでは 40％切っているんじゃないかというふうに言われていますが、うち 93.6％なんです。もう一息で 100％です。

あと、鑑札迷子札等の装着率は両方つけているのが約 6 割で、本当はこれ 100％にしたいんですけど、どちらかのみ、鑑札だけとか、迷子札だけとかを含めると 88.5％。ただ、これアニコムさんが 2010 年に調べた調査だと 37.3％なんです。それを見ても、高いかなというのはあります。それと不妊去勢手術の実施率ですけれども、要は子犬で出して、譲渡後に飼い主さんにしていただくという形ですけれども、平成 20 年度 100％行ってよし！と思ったんですけど、またちょっと下がりましたけど、平成 19 年度に比べると随分上がってきているので、そういう意味ではしっかりとお伝えしていることを飼い主さんが理解をしてくれて、やっていただけるという状況が出てきているのかなというふうに思いますので、ここを目指していかないといけないんじゃないかなというふうには私は思っています。

【スライド 17】

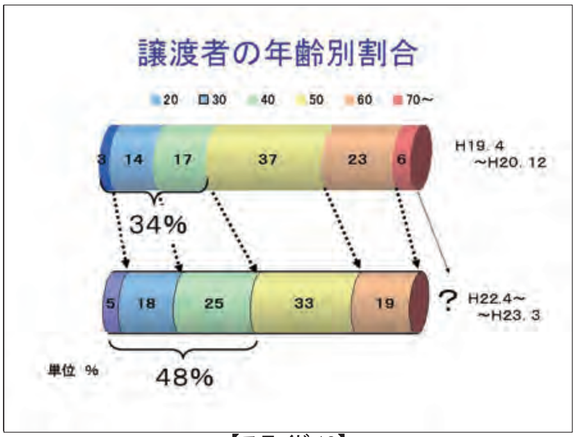

【スライド 18】

市民文化を変えるというふうに言いましたけれども、かなりいいデータが出ています。平成 19 年 4 月から平成 20 年 12 月の譲渡者の年齢別割合と平成 22 年と 1 年間の譲渡者の年齢別割合を比較したんですけど、平成 19 年 4 月からの分はやっぱり 50 代が圧倒的に多いんです。でも、平成 22 年度を見てみますと、20 代から 40 代の割合が約半数になってきているわけです。お若い方を見ていると、犬を飼うんだったらこういうセンターの犬を飼いたいとすごくポジティブに考えていただいているんです。飼うんだったらペットショップじゃなくて保護犬を飼いたいよと、それはメディアの皆様のおかげもあるんです。しっかりと現実を伝えていただいている。皆さんがかかわっていただいているいろんな活動の中でもしっかりお伝えをしていただいていると思うんです。そういう効果が確実にあらわれ始めている証拠だと私は思うんです。だから、より若い方が関心を持っていただいているということで、市民文化を変えていけるんじゃないかなというふうに、私はすごく前向きに思っております。

次です。70 代以上なんです。昔は少し出していた部分もあるんですけど、今は 69 歳までにしてます。理由は今の状況がそういう状況なので、年齢制限を設けています。

ただ、これはどうしましょう、皆さん。70 以上、もう高齢化社会になってきて、本当に元気でお若くて本当にはつらつとした高齢者の方もふえてきてらっしゃいます。70 歳以上の方の譲渡をどう考えていくか、そのためにできることは何か、仕組みをどういうふうにつくったらいいかということですよね。やりたいんですけど、まだちょっとこれは二の足を踏むかな、フォローがなかなかできないので、さあ、皆さんどう思わ

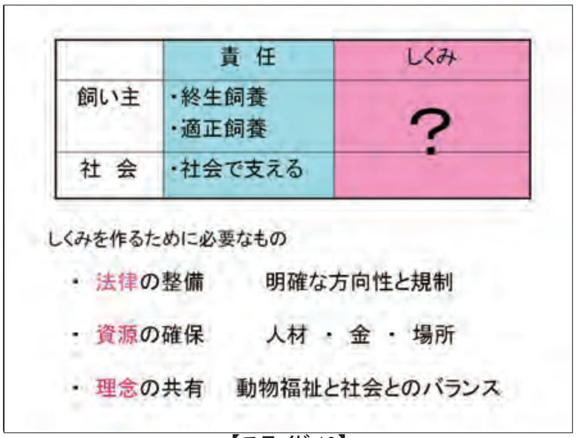

【スライド 19】

れますか、70歳以上の方への譲渡。考えてみてください。

【スライド 19】

以上、ポイント、キーワードを絞ってお話をしたんですけれども、要は当たり前のことなんですけど、飼い主に最後までちゃんと適正に飼っていただくということをいかにしていただくかということと、個人でできないことは社会で責任をとる、そのための仕組みをつくることが必要なんですけれども、私がここで仕組みの話を具体的にこうしようという話は本日はしません。皆さんと一緒に考えていきたいんです。私は行政としての思いがここにはありますが、皆さんはそれぞれ思いがあると思うんです。それをやはりきっちりとみんなで話し合って、こんなふうにしたいよねというふうに一生懸命話し合って、考えて、つくり上げていくということがすごく大事なので、私自身からこんなふうにしましょうよというのは、きょうはお伝えしないかなというふうに思います。

ただ、その仕組みをつくるために押さえておかなきゃいけないことというのが幾つかあると思うんです。まず、当然必要なものとしては法律整備というのが要ります。やはり入り口対策、ペットショップの規制なんかもそうですけれども、法律がきっちりと整備をされて安易に飼育できないというような方策をつくっていかない限りはなかなか難しい部分も当然あると思います。ですので、当然、法律の整備、具体的には動物愛護法の改正、その辺がどうなるのかということがあります。

それと国としてしっかりとした明確な方向性というのは、行政の一自治体の担当職員としては思います。各自治体さんで考え方が、今、本当にばらばらになってきているんです。同じ自治体で同じ法律で同じ仕事をしていきながら、考えていることが何かずれてきているんです。そのずれが何でなんだろうというふうに思います、同じ法律で同じ仕事をしているのに。となると、やはり国が音頭をとってほしい部分はあるんです。地方の時代ですから地方の皆さんにお任せではやはりだめだと思う。国としてこっちに行きますよという明確な方向性というのは、行政の一担当の職員としては示してほしいなということは思います。

次に資源なんです。人材とお金と場所なんです。これは難しい問題でもあり、発展途上のものもあるんですけれども、決して不足しているわけではないんです。特に動物に関する人材に関しては、私は本当にそろっていると思っています。特に神戸に関しては、これはやっぱり震災の影響だと思うんですけれども、震災によっていろんなものが壊れて、そこから動物を助けなきゃという救護センターができて、そういう形で人が集い、考え、行動し、そこから今の神戸の状況というのがあるわけです。だから、Ｋｎｏｔｓさんなんかもそうなんです。最初は震災から始まっているんです。それが今こんな大きな会議をしたりして、みんなが集って考える場が提供できている、これ神戸の一つの私は無形の財産だというふうに思っているのですけれども、人材に関しては私は心配は余りしていません。

お金です。お金は大変です。どうしましょうかね。きょうは企業の方も来られているかと思いますので、その辺で何かお知恵があれば。あと、私たちは獣医という部分でとても経済の話というのはすごく弱いので、例えばそういうことにたけている方なんか、お知恵をかりれればなというふうに思います。

場所です。後でもお話ししますが、拠点となる施設、枠組みというのはやっぱり必要です。そういうものもつくる必要があるのかなというふうに思います。それと理念の共有です。動物福祉と社会とのバランスです。ここは外せないんです。愛護ではだめなんです。愛護は内心の自由なんです。それぞれ 10 人いれば 10 人の愛護の仕方があるわけです。だから、動物愛護と言っている限りはなかなか難しいのかなと思います。そこに科学的根拠がしっかりある動物福祉という考え方をしっかりと日本の中に定着をしていかないとだめなんじゃないかなというふうには考えております。それと社会とのバランスなんです。あくまでも人ありきなんです。人を助けるか、動物を助けるかといったら人を助けるんです。それは当たり前なんです。

だから、そこの社会とのバランスというのは、やはり動物に携わるものを絶対に外してはいけないわけです。そこの考え方の整理、理念の共有というのは要るのかなというふうに思っています。これらのことは多分、この辺までできる状況に来ているんじゃないかな

と私自身は思っています。ただし、これを例えば欧米の団体のように一つの組織や団体となると、やっぱり乏しいんです。だから、みんなで一緒に考えて、一緒にやりましょうという提案をぜひここでさせていただきたいわけです。【スライド 19】

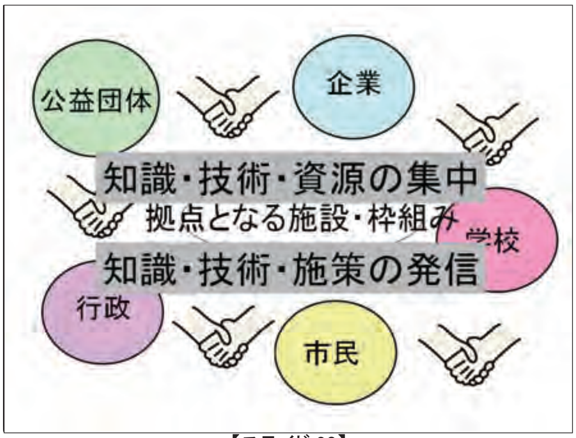

【スライド 20】

一つ、欧米からいろんなパネラーの方だったり、講演に来たりする方が一様におっしゃるのは、行政の存在なんです。確かにお役所ってまどろっこしくて、融通がきかないし、ややこしいと思われる方も多いと思うんですけど、安定した施策を一たん決めたことを何としてもやり続ける力というのは役所ってすごいなと自分自身でも思ったりするんですけれども、あと、そういう安定した施策を提供したり、縦割りだと言われるんですけど、やっぱりそうは言っても神戸市の中ですから、やり方によっては横とつながることも可能なんです。例えば、動物の福祉と人間の福祉をつないでいくことというのもやれるというふうに私どもは思いますので、皆さんと一緒にできることをやっていくというのは必要なのかなと思います。

先ほども言いましたけど、神戸ではできそうな気がしてます。うちのセンターは先ほども申し上げましたとおり、公益社団法人日本動物福祉協会ＣＣクロさんと官民協働で譲渡事業を行っています。これは 17 年前の阪神・淡路大震災の動物救護センターの取り組みが一つの契機となっています。民間と役所が一緒にやってみた、一緒にやったほうがいいよねと、そこでお互いのそういう思いができたわけです。そこから一緒にやろうよという形になって、今センターの譲渡事業に結びついているんです。やってみたらすごくお互いにとって効果が高いことがよくわかりました。そうやって一つつないだ手をみんなと手をつないでいけば確実に何かにつながるというふうに私は確信があります。神戸には人材もそろってます。あとはお金なんです。そこの部分をまたどうするかというのは、一つのテーマではあるかと思います。

それともう一つ、拠点となる施設、枠組みなんです。いろんなことを申し上げましたけど、センターに行ったらいろんな情報がもらえて、センターに行ったら何とかしてもらえるかなとか、とにかく何か犬猫の問題があったらセンターに相談に行こうよとか、そういうセンターになったら世の中変わるんじゃないかなというふうに思います。最初に施設というのは無理かもしれないけれども、枠組みはまずつくっていけるんじゃないかなというふうに思います。私はあと 20 年ほど役所人生は残っているかなと思いますので、最終的に神戸にそういうものができたらいいなというふうに思います。

この仕事って結構大変なんです。住民さんから苦情言われたりとか、犬猫を捕まえたりとか、当然安楽死もやります、殺処分もやります。その中で私が今、ここでこうして皆さんにお話ができるのは、夢を持つことができる場を与えていただいているんです。それはＫｎｏｔｓさんがこういう場をつくっていただいたりして、自分１人では行政の担当者でめげそうになるけれども、でも一緒に夢を語れる仲間がいて、こうなったらいいねを共有できる仲間がいるというのはすごく大きいんです。10 年前では考えもできなかった状況が今あるわけです。一番最初にイギリスのシェルターを見たときにすごいなと思って、こんなものができるんだと思ったら、10 年たったら同じことが日本でもできているわけです。だからやっぱり夢を語り合う、思いを伝え合う、共有し合うというのはすごく大事ですので、この場でそういうことを皆さんと一緒に考えて、こうなったらいいねを共有できたらいいのかなというふうに思います。

長くなりました。以上です。ありがとうございました。

○藤田座長

どうもありがとうございました。

【スライド 21】

大変重い投げかけだったと、湯木先生のお話を私は受けとめました。何かとても変な感じなんですけど、物事には光と影ってありますけれども、今日の講演では、動物と人とのかかわり合い、ということで考えると、とても悲しい出来事であったはずの東日本大震災の石巻の被災地に光が見えて、復興を果たして、これからどんどん経済成長を目指す町である神戸でいろいろ陰の部分が見えてきているお話は重たいなと、思います。つまりは、日常で私たちが社会生活を送る中で何かおかしなことがいろんな場面で起きているということなのではないでしょうか。緊急事態になったら一つのことに力を集中できるので、前向きなことが生まれるんでしょう、結果として。普段からそういう仕組みとしてつくっていかなきゃいけないのに何でできないのというのが、今のお話の投げかけだったのではないかなというふうに思います。

社会的な仕組みとしてバランスをとるのは一番難しくて、特にペットの問題についてはきっともう私たち抱え込んじゃっているのです。命の話だから経済に例えるのは適切じゃないとわかりながら、あえて言いますが、「在庫を抱えちゃってるんです」。これが負債になるか、ならないかは、そのマネジメント次第ということを、真剣に考えなきゃいけないと思いました。例えば、引き取り手に犬猫を渡すためには、その仕組みづくりが大切ですよという話でもあるし、そこは結構冷徹に仕組みを考えていかなきゃいけないと思いますし、業界の関係者の方も飼い主の方もすべての人にやっぱりかかわらざるを得ない問題なのだと思います。
じゃあ何ができるのか。私たち一人ひとりが、身の回りでできるところから考えていけばいいと思うんです、それぞれの立場で、意識を集中するということが必要なのではないかな。それが先生のおっしゃられた市民文化を変えるということにつながっていくのかな、なんてことを思いました。

次にお話をお伺いするのは、また光の部分。東京という大都会の中心地で活動をされて成果を上げられているジャーナリストの香取章子先生に、飼い主のいない猫との共生というテーマでお話をお伺いたいと思います。どうぞよろしくお願いします。